

千代田区医療的ケア児等コーディネーターについて

Ⅰ. 千代田区の医療的ケア児等コーディネーターの活用案

(Ⅰ) 基本的な役割

個別支援	地域支援
○相談支援 ・退院前後の支援 ・サービスや支援の紹介及び助言 ・障害児相談支援事業のサービス等利用計画作成、モニタリングの実施 ・関係機関の連絡調整 ○個別支援を通じたニーズや課題の把握	○区内の医療的ケア児の情報集約 (早期把握に関わる保健所・児童家庭支援センター・障害者福祉課間の連携) ○医療的ケア児等コーディネーター等の連携会議の開催 ○医療的ケア児等支援協議会への参画 ○個別支援を通じてわかったニーズ・課題の抽出及び課題解決状況

(支援のポイント)

- ・医療的ケアに関わる医療技術の知識や、指導に関する専門性。
- ・地域の福祉サービスや活動の場の把握や関係機関の連絡調整などのコーディネート。
- ・不安を抱える保護者等を寄り添う支援で支える伴走者としての側面。

【令和5年度の医療的ケア児支援協議会より】

- ・医療的ケア児の保護者等のワンストップの相談先を目指す(基本相談の充実)。
- ・互いに相談したり支えあえたりするよう、複数名配置する。
- ・情報を集約し、関係機関との連携を強化する。

(Ⅱ) 配置案

機関名	相談支援事業所千代田区子ども発達センター	児童・家庭支援センター発達支援係
共通の役割	○基本相談 ・退院前後の支援 ・サービスや支援の紹介及び助言 ・関係機関の連絡調整 ○個別支援を通じてわかったニーズ・課題の抽出及び課題解決状況	
独自の役割	○障害児相談支援事業 ・障害児相談支援事業のサービス等利用計画作成、モニタリングの実施 ○関係者連携会議等の開催	○区内の医療的ケア児の情報集約 (早期把握に関わる保健所・児童家庭支援センター・障害者福祉課間の連携) ○医療的ケア児等支援協議会の開催

(3) 課題の検討状況

① 医療的ケア児等コーディネーターの養成

【前回報告時の状況】

区内で医療的ケア児等コーディネーターとして実働している人材がいない。

【対応】

東京都主催の医療的ケア児等コーディネーターの資格取得研修（参考資料）を相談支援事業所千代田区子ども発達センター職員及び児童・家庭支援センター職員が受講予定。

【現状】

東京都主催の医療的ケア児等コーディネーターの資格取得研修を相談支援事業所千代田区子ども発達センター職員2名及び児童・家庭支援センター職員1名が受講し、資格取得見込。また、基幹相談支援センターよろず相談Lightにも配置予定。来年度から医療的ケア児等コーディネーターとして活動予定。

② 医療面に係る知識・経験面の不足への対応

【前回報告時の状況】

千代田区子ども発達センターも発達支援係も医療面についての知識と経験がない。

【対応】

東京都医療的ケア児支援センターと連携して指導を受けていく。また、専門性のある事業所に医療面に関して相談できる制度を整える。

【現状】

医療的ケア児等コーディネーターとしての活動にあたり、来年度はさらに東京都医療的ケア児支援センターと連携して、制度面や医療面など助言や指導を受けていく。また、専門性のある事業所と連携し、医療的ケア児等の退院や転入時の相談支援補助（必要であれば同行）、技術的支援など、医療面等について不明なことがあった場合に随時相談可能な体制を整備予定。

③ 区内の医療的ケア児の情報集約及び連携

【前回報告時の状況】

個人情報保護の観点などから部課をまたいだ情報提供がされにくい。

サービスの利用がない限りは児童・家庭支援センターにつながりにくい。

【対応案】

保健所や障害者福祉課で把握した医療的ケア児について、保護者の同意をもって医療的ケア児等コーディネーターに情報を集約するとともに、保健師や担当職員らが保護者に児童・家庭支援センターの医療的ケア児等コーディネーターに連絡をするよう案内する。

医療的ケア児コーディネーターは福祉サービスや障害児相談支援等の利用がなくとも、基本相談として保護者からの相談にのったり、各所管のサービスの利用状況等について把握したりし、保護者への必要な情報提供等を行っていく。

【現状】

関係部署で連携し、区内に住む医療的ケア児とその家族に医療的ケア児等コーディネーターの制度が周知されるよう案内するとともに、サービスの利用等について情報を共有しながら、家族らに必要な支援や情報を提供していく。来年度から該当者にチラシなどを用いて案内するなど周知方法について協議中。（周知のためのチラシ案は別添参照）

さらに医療的ケア児等コーディネーターが情報を集約することで、全体把握につなげていく。一人ひとりの状況を確認し、ニーズの整理や、成長段階にあった情報提供をしていく。